

発注者、製造者、施設等の管理者による取組強化

現状と課題

1. 外部委託によって安全衛生上の配慮義務や責任を逃れたり、過度に安価な発注によって受注者が安全衛生対策に必要な経費が計上できないような状況にならないような取組が必要です。
2. 様々な立場の人が入り交じって仕事をする場所を管理する人の責任のあり方を検討する必要があります。
3. 産業現場で使われる機械設備の本質安全化に、機械設備の提供者も一定の責任を負う仕組みを検討する必要があります。

発注者等による安全衛生への取組強化

発注者等による安全衛生への取組強化

- ・ 外部委託による安全衛生上の配慮義務・責任逃れの発生防止
- ・ 自ら管理する施設等を第三者に使用させる場合の安全衛生管理責任のあり方の検討

荷主による取組の強化

- ・ モデル運送契約書による運送事業者側と運送依頼側との役割分担の明確化

建設工事発注者に対する要請

- ・ 安全衛生に必要な経費の積算と、その経費の関係請負人への確実な伝達
- ・ アスベストを含む建築物の解体工事の適正な発注への対応

製造段階での機械の安全対策の強化

機械の本質安全化の促進

- ・ 設計・製造・改造時のリスクアセスメント、残留リスク情報提供措置の強化
- ・ 一定水準の安全基準・規格が確保された機械の使用を奨励

機械災害の公表制度の導入

- ・ 機械の重大な欠陥により発生した労働災害の内容の公表を検討
- ・ 誤った使用方法により発生する労働災害事例を公表

機械等の技術基準の見直し

- ・ 技術の進歩に合わせた関係法令の見直しとJIS規格等の積極的な引用

労働者以外の人的・社会的影響も視野に入れた対策の検討

- ・ 労働者の身を守ればよいという考え方ではなく、産業現場で発生する事故によって生じる労働者以外の人的・社会的被害（周辺住民、通行人、一般家屋などへの被害）を防ぐという観点も考慮し、他省庁の施策と連携